

---

## 第4章

# 計画の概要

---

1 計画の目的

2 計画の期間

3 計画の推進

## 1 計画の目的

この計画は、「富田林市女性問題懇談会」の提言を尊重し、固定的な性別役割分業意識などの女性問題を解決し、「男女共同参画社会」の実現に向けて、富田林市が総合的な施策を展開していくうえで基本とするものです。

この計画は、第3次富田林市総合計画の目標の1つである「男女共同参画社会の形成」を実現するための施策を体系化したものです。

## 2 計画の期間

この計画の期間は、1997年度（平成9年度）から2006年度（平成18年度）の10年間とします。

## 3 計画の推進

この計画を推進するため、市長を本部長とする「富田林市女性施策推進本部」を中心に、全庁的な取り組みを進めるとともに、国や大阪府が主体となる施策については、実現に向け積極的に要望していきます。

また、男女が生き生きと暮らせる富田林市を実現するため、行政と市民が相互に役割と責任を分担し、総力をあげて推進していく必要があります。